

日光市社会体育施設の予約について

令和3年4月1日以降、日光市の社会体育施設を利用される場合の予約につきましては、下記のとおりとなります。

記

1. 市内すべての社会体育施設の予約開始日は、原則として利用月の3ヵ月前の1日(月初め)とし、申請受付は各施設の窓口(8時30分から)になります。
(例：7月に利用したい→4月1日から予約開始)
2. 毎年1月は、各競技団体等が主催する翌年度の大会のスケジュール調整が必要なため、予約受付は行いませんのでご注意ください。
3. 毎年2月1日が4月分の予約開始日となります。
4. 毎年2月8日が5月分の予約開始日となります。

【注意事項】

※電話で仮予約する場合は、予約開始日の午後1時より各施設で順次受付します。

※2月は4月分及び5月分の予約開始月となりますのでご注意ください。

※予約開始日が、施設の休館日の場合は、翌日または最初の平日となります。

※特定の団体等にキャンセルが多発する場合は、措置を講じる場合もありますので予めご了承ください。

問い合わせ

〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地
日光市教育委員会事務局スポーツ振興課
TEL：0288-21-5183